『巴里籠城日誌』校訂現代語訳 (7・8)

松 并 道 昭 · 横 堀 惠 一

『巴里籠城日誌』旧名「法普戦争誌略」

渡正元 著

巻の7

西曆 1871年1月29日 (和曆明治3年庚午12月9日)。

1月29日1

市中に発表の国防政府28日付宣言2。

パリの抗戦を止める条約がまだ署名されていないが、数時間の遅れに 過ぎない。その条約の基礎は、昨日発表したとおりに定まっている。敵 兵は、市内に進入しない。国民衛兵は、その組織と武器を保持する。1 万2千人の1個師団は、そのままである。その他の軍隊は、始めに提案 されたパリ市郊外に宿営せず、パリ市内の我々の中に在留する。士官は、 帯剣する。

署名が交わされ次第、条約の条項を公表し、同時に、生活必需品の正確な状況を知らせる。

パリ市の抵抗が最後の限界を極めたことを確信する。我々が公表する数字が反駁できない証拠であり、誰も争えない。我々のパンの量が補給を待つのにやっとで、戦いを続ければ、市内の2百万人の男性、婦女、幼児の命が確実に失われた。パリ籠城が4月と12日続き、砲撃が丸1ヵ月である。1月15日以後、パン配給量が一人300グラム(我が国の80匁)、また12月25日以後、馬肉の配給量が1人30グラム(我が国の8匁)である。死亡率が3倍になった。この酷い状況でも、市内の抵抗の力は、1日と

¹ パリは、量り、朝小雨、午後また小雨。

^{2 1}月29日付官報。

も挫けなかった。

敵は、先ずパリ人総てが模範となった気力と勇気に敬意を示した。パリが酷く損壊したが、共和国はこの気高く耐えた苦痛の恩恵を蒙るだろう。終わった戦いを止め、来るべき戦いに備えよう。今の苦痛にもかかわらず、名誉と希望を持ち、戦いを止め、祖国の運命を信じよう。

昨28日朝、ファーヴル外務大臣がド・ヴァルダン将軍、書記官1人と鉄道の役員3人を同伴し、普軍本陣ヴェルサイユに到着した。外務大臣が直ちにグレヴィ氏の居宅に行き、長時間会談した。午前11時、外務大臣がヴェルサイユ城に入った。この時普軍の陣中では既に音楽が終わっていた。ビスマルク首相が直ちに仏外務大臣に面会した。また、同時に、モルトケ普将軍とド・ヴァルダン仏将軍が軍事的休戦の条件を議論した。休戦の署名後、ビスマルク大臣がファーヴル大臣に手を差し伸べ、ファーヴル大臣が親愛の気持ちを込め、その手を握った。ファーヴル大臣がビスマルク大臣の招待を受け、夕食の卓についた³。ファーヴル大臣が9時にセーヴル橋に着いた⁴。

当日、普本陣での、2大臣と2将軍の会談の様子を人が未だに知りえず、 ただその出入りや挙動の様子を抜き書きするだけである。

当日、外務大臣同伴の鉄道技師3人がヴェルサイユで普軍本陣の許可証 を入手後、パリ市周囲の鉄道線路の修理に出発した⁵。

今日からセイヌ河の蒸気船で運送が再び始まった。そして、パリのそれ ぞれの鉄道線路の本格的な修理が始まった。

今日からパリ周囲の諸要塞を明け渡さなければならないので、昨日、市中の馬車会社に命じ2,000頭の馬を出し、諸要塞の諸物品を運び、諸要塞中の諸軍隊を全て市内に収容することを決め、また、城中に新品の大砲176門を運んだという⁶。

^{3 1}月30日付 le Figaro 引用の la France 紙がファーヴルは、ビスマルクの食事の招待を断ったと伝える。

^{4 30} 日付 le Temps 引用の la Vérité 記事。

⁵ 出典未確認。

⁶ 出典未確認。

私が今日の午後、市中を歩き、その状況を見たところ、市内の人民は籠城が永くなり、飢餓のために飽き、疲れていたが、今日初めて活路を得たような気配があった。

今日、市内に数多くの兵隊が入城したのを見た。また、要塞から帰還するオムニビュスという市中の会社の大きな乗合馬車が全部で48台、道路に連なった。市中に入る兵隊が全員銃剣を携えていなかった。これはつまり、軍法上の捕虜であるからだ。

パリ駐在のスイスのケルン公使が去る21日、ビスマルク普首相の返信に再度以下の返書を出した 7 。

伯爵閣下

パリ駐在外交団員と何人かの大使館や公使館がない国の領事団員が署 名した去る1月13日付文書への貴下の同月17日付返書を受け取る、名誉 を得た。貴下のお望みどおり、同返書を1月13日付文書の署名者に伝え た。私は、全員一致の決議で同返書中の幾つかの事実の誤りに貴下の注 意を喚起することとなった。貴下は、署名者に、専ら極限まで長引く抵 抗のもたらす結果をパリ市民に強調する10月4日付回状を送り、また、 「同月29日、私から米国公使にその回状の内容を伝え、同時に外交団員 にも伝えるよう依頼した | と通知する。必要な調査をしたところ、ウォッ シュバーン氏は、その種の希望を述べた連絡は届いておらず、過ちに基 づく主張だと明言した。また、貴返書の別のところで、「上記により1月 13日付書簡に示された、署名者の国民が『交戦者により彼らの退去に 課された困難さにより危険を避けることを妨げられる』という主張を、 独当局に関する限り、認めるわけにはいかない。」と述べる。包囲の当 初の閣下の示す熱意、中立国民への通行証に感謝し、また、仏軍当局が 11月初めから前に認めた通行許可を取消したことを争わないが、当月、 閣下は、独軍当局が包囲軍の前線を何人も超える許可を与えないと決め たことを知らせたと多数の外交団員と領事団員が宣言する事態になって

^{7 29} 日付 le Temps。

いる。よって、1月13日の文書の署名者は、交戦者双方によりその国民 の出発が困難になっていると断言する根拠がある。関下は、届いた「個 別の報告 | によれば、仏当局が中立国の「外交代表の出発を邪魔 | する という。しかし、この事実をパリ在勤の外交使節の長は、誰も確認して おらず、したがって「個別の報告」は、誤った情報に基づくことになる。 伯爵殿、交換された通信を改めて検証すれば、私の提案した訂正の正確 さを容易にお分かり頂けよう。1月13日の文書の署名者には、その要求 の根拠に関し、独軍当局の観点が彼らのものと違いすぎ、人の権利の原 則と適用がその後進展して望まれた結果を産んできた事実をあからさま に否定するように見える。閣下は、主にヴァッテルの権威を持ち出し、 最後の手段として、戦争法が要塞化された都市への砲撃を認めると主張 する、と受け取らざるを得ない。1月13日の文書の署名者の意図は、こ の究極の権利を争うものでなく、近代国際法の最も重要な権威と異なる 時代を通じる前例に同意し、要塞化された都市への砲撃には予告が必要 との法則を確認し、維持しようとするものである。したがって、中立国 の外交と領事代表には、事態の重要性と関わる利益の重要性から生じた 義務により、その抗議に基づく利益総てを維持し、それぞれの政府に貴 下と交わした文書を通報する。最後に、1月13日の文書の署名者の1人 として、また、1人の個人として、独軍当局が戦争遂行の必要性とパリ に住む全ての国の民間人の苦難を和らげる望みとを調和することを決心 できなかったことへの強い、かつ、誠実な遺憾の意を述べることを許さ れたい。敬具。

スイス連邦公使 ケルン

新聞中に、この度、仏人の死傷者と病人のために、他国在住の仏人から 救援金を送ったことを記した⁸。英国のロンドン在住の仏人が2度、10万フ ランを贈る。また日本横浜在住の仏人が5万フランを贈り、墺国在住の仏 人が5万フランとトゥール市在住の某子爵が3万フランを贈ったという。

⁸ 出典未確認。

1月30日9

昨夕、政府市街に休戦条約15 ヵ条¹⁰が公表された。独皇帝、普王の名で独同盟ビスマルク首相・伯爵と仏国防政府の正当な権限のあるファーヴル外務大臣の間で以下が決定された。

第1条 独仏両国の全面休戦が本日、パリで始まる。諸地方での開始は 3日以内とする。この休戦の期間は、今日から21日間、更新がなければ、 来る2月19日正午までである。

交戦軍は、境界線で区分されるそれぞれの位置に留まる(この境界線は、 仏全国を分断するように引かれ、記載された線が通る地方名や両国の軍の 在陣の地名等詳細を記すが、自分に役立たないのでこれを省略する)。

交戦軍とその前哨双方は、分離線から互いに少なくとも10キロメートル (日本の約93町) の距離を置く。

両軍には、それぞれその占拠地で権威を保ち、司令官がその目的を遂 げるに必要と認める手段をとる権利がある。

休戦は、両国の海軍に同じく適用され、ダンケルクを通る子午線を境界線とし、その西方を仏艦隊が保持し、その東に西方海上にある独軍艦が保持する。休戦の成立後、通報前に生じた捕獲及び捕虜は、返還される。

ドゥブ、ジュラとコト・ドール3県の軍事作戦とベルフォール包囲は、 休戦とは別に、この地域の境界線が決められるまで継続する。

第2条 休戦は、戦争継続か、またはどの講和条件とするかの問題を決める、自由に選ばれる議会を国防政府が招集するためである。

議会は、ボルドー市で開かれる。

選挙と議員の集会の総ての便宜は、独軍司令官が取り計らう。

第3条 休戦中、パリ市周囲の諸要塞とその装備は仏軍当局から独軍に 引き渡される。この周囲外と諸塞間の市町村と家屋等で軍事委員が定める 線までにあるものは、独軍が占領する。この線とパリ要塞周囲との間の地

⁹ パリは雪降る。

^{10 1}月29日付官報記載。

には、両軍の立入を禁じる。要塞明渡しと線引きは、この条約に附属する 議定書で定める。

第4条 休戦中、独軍は、パリ市内に入らない。

第5条 城壁内の大砲は撤去され、その砲架は、独軍の委員が指定する要 塞に運送される(普軍は、この大砲を領有しないとのこと)。

第6条 要塞とパリの駐留部隊は、軍当局がパリで国内業務のために保有 する1万2千人の1個師団を除き、戦争捕虜となる。

捕虜となった軍隊が外した武器は、指定の場所に集められ、用途に従い、委員により規則に従い、運ばれる。この軍隊は市中に留まり、休戦中、城外に出てはならない(捕虜を市中に留めることは例外という)。仏当局は、軍と遊動隊に所属する総ての個々の兵士が市内に留まり、外に出ないよう注意を払うことを約束する。捕虜となった軍隊の士官は、独軍当局に届けられる名簿に記載される。平和条約が締結されないときは、休戦終了により、パリ市内に留められた軍に属する軍人は、独軍の戦争捕虜となる。捕虜の士官は、その武器を保有する。

第7条 国民衛兵は、武器を保有する。国民衛兵がパリの守備と秩序維持に当たる。憲兵隊やパリ憲兵隊、税関吏、消防士等市の用務に携わる類似の隊も同じである。この総人数は、3.500人を超えない。

総ての義勇兵の部隊は、仏政府の命令で解散される11。

第8条 本条約の署名後直ちに、要塞の受領前にも、独軍総司令官は、 仏政府が派遣する委員に地方や外国でパリへの生活必需品供給を準備し、 パリに向けた物資が供給されるよう全ての便宜を与える。

第9条 要塞の引渡の後、かつ、第5条と第6条に規定の城壁及び軍隊の武装解除後、パリへの鉄道と水路による生活必需品供給は、自由に行われる。この生活必需品の採取は独軍占領地で行われてはならず、仏政府は、独軍司令官の異なる許可がない限り、独軍所在地を取り囲む境界線の外でこの採取が行われることを約束する(仏政府から普軍占領地内と境界外の諸軍11月29日付国防政府命令(1月31日付官報掲載)で実施された。

の食糧調達を普軍当局に要請したが、まだその返事を知らないとのこと)。 第10条 パリを出たい者は、全て、仏軍当局発行の通常の許可証を携え、 独前哨の検印を受けなければならない。この許可証と査証は、地方の議員 候補者と議会議員に与えられる。この認められた者の通行は、朝6時から 夕6時までの間に限られる。

第11条 パリ市は、2億フランの額の市の戦争協力金を支払う。この支払いは、休戦の15日までに行われる。支払方法は、独仏混合委員会により決められる。

第12条 休戦期間中、戦争協力金回収の担保となり得る公共価値のものを損なってはならない。

第13条 兵器、弾薬とそれらの製造原料のパリへの輸入は、休戦期間中禁止される。

第14条 戦争開始以来仏軍により戦争捕虜となった者総ての交換を直ちに行う。この目的のため、仏当局は、最短期間で、アミアン、ル・マン、オルレアン及びヴスールの独軍当局に独軍戦争捕虜の名簿を提出する。独軍戦争捕虜の解放は、国境に最も近い地点で実施される。独軍当局は、可能な最短期間で、同地点で、位階に従い、同等の数の仏兵を仏軍当局に引き渡す。

交換は、独商船隊の船長等の民間資格の捕虜や独国で収容された仏国の 民間捕虜にも及ぶ。

第15条 封印されていない手紙の郵便業務は、ヴェルサイユ総司令部を 仲介して、パリと地方との間で行われる。

上記により、下記の者が本条約にそれぞれ署名し、印璽を押した。

ヴェルサイユにて、1871年1月28日

ファーヴル ビスマルク 署名

市街に発表の29日付パリ警視庁告示12。

包囲線の通過に必要な許可のための市民の全ての種類の手続や面倒を

^{12 1}月30日付官報掲載。

避けるため、パリを去りたい者は、申請書面を警視庁に提出することになった。通過申請書には、申請者の氏、名、住所、居所、職業、出生の地と日付に旅行の目的と行先を示し、身分を証明するものを添えること。

軍規則第2条 独軍前哨通過を認められた者は、以下の道順しか通行できない(今ここに仏国の四方八方の地名を記載するが、私には必要ないので省略する)。

29日付国防政府令13の要旨。

国民議会選挙のため、選挙民会¹⁴をセイヌ県では来る2月5日日曜日、その他の県では2月8日水曜日に召集する。各県は、添付の表(詳細にわたるので略す)記載の割当数の議員総数753名を選ぶ。選挙は、1日のみで朝8時に開始、夕6時に閉める。アルジェリアと他の植民地の投票については、国民議会が決める。議会を2月12日、ボルドーで開く。

ファーヴル外務大臣は、昨日、普軍の本陣ヴェルサイユ城に行き、数時間、交渉した。

昨朝10時からパリ城外の要塞明け渡しが始まった。午前11時、普国の2 大隊がシャラントンの要塞に入る。午後、城外の諸要塞がおおむね普軍に よって占領された 15 。

昨朝より、仏国の諸兵隊がパリ市内に入ることになり、彼らに支給するパンの分量を減らした¹⁶。以前は兵士の出陣中は、一日一人につき、パン750グラム(日本の200匁)を支給した。しかし、市内に入った後は、これを500グラム(日本の133匁余り)に減らした。これは、市内にはパンが少なく、他の人民には一人にわずか300グラムずつを支給するからである。

1月31日17

政府よりパリ市街に以下の発表があった18。

^{13 1}月29日付官報掲載

¹⁴ 要するに議員選挙の投票である。

¹⁵ 出典未確認。

¹⁶ 出典未確認。

¹⁷ パリは晴れ。

^{18 1}月31日付官報。

外務大臣は、昨日、ヴェルサイユで、1月28日の協定実施のための多 くの詳細を決めるために一日中過ごした。外務大臣は、公共事業大臣と わが方主要な鉄道会社役員を伴った。これは、食糧補給に指定された物 品の到達に関し不可欠な条件を独鉄道委員会と決めるためであった。こ の重要な利害が政府の関心の第一の目的であった。昨夕、署名文書の交 換直後、外務大臣は、ロンドン駐在のチソー臨時代理大使に電報を送り、 入手可能な総ての小麦粉、総ての麦、総ての食肉、総ての燃料を至急、ディ エップ港に仕向けるよう命令した。この電報は朝3時にベルリンに、10 時にロンドンに着き、6時に外務大臣は、「指示された物資供給をできる だけ短時間で、ディエップに向けられるよう必要な処置をとった。チソー (署名) との返事をヴェルサイユで受け取った。ディエップ港は、敵軍 の手中にあるとはいえ、ここだけが損害を免れた鉄道路線と繋がってい るからである。ル・アーヴルとルーアンの間、またルーアンとパリの間 の鉄道は、酷い損害で交通が妨げられている。ルーアンから、アミアン、 クレイユ、ゴネスに向かう。我が鉄道経営陣の活動と熱意により、オル レアン鉄道とリヨンーボルボネ鉄道は、極めて短期間に使えるようにな ると期待する。我が技術者は、水上交通が再開できるよう河川を調査中 である。

仏政府は、国民衛兵隊のレジョン・ド・ヌール(軍の勲章である)を貰ったことのない全士官に軍事勲章を与えることになり¹⁹、その数は170人、その階級と姓名は省略する。

午後、私はパリ城郭外の要塞や砦を巡回し、両軍間の陣営、配備の状態を観ると、城郭外市街の外の門全てに普兵が駐屯し、警衛し、市内の人民は、一人もその要塞の近くに近づけなかった。各道路沿いの市外の街は、全て普軍が占領した。仏兵の守衛する場所がパリ城郭の道路の城門だけである。その外の市街に出ると、全てが普軍の占領で軍の権威が最も盛んであり、その警備が最も厳しかった。そのため、私は普軍占領の諸要塞に近191月30日付官報掲載の1月29日付国防政府令及び国防大臣命令。

づけず、ただ、外部の兵営の門の普番兵の駐屯地を見て帰るだけだった。 その状態を見ると、昨日と大きく異なっていた。

2月1日20 (我が国の12月12日)

今日、政府の発表がなかった。

昨日、閣僚²¹2名がボルドーに出発した。これは、即ち、国民議会の開催を準備する閣僚である。

同日、パリ退出の通行証申請書3.500件が警視庁に提出された22。

同日、両国間の捕虜の将兵交換の協議が成立し、パリ籠城以来、市城に捕えていた普兵914人を送り出して、普軍中から捕虜の等級や位階に応じ、その人員だけを交換し、パリ市内に送った²³。

新聞中では、現在普軍が侵略する仏国の諸地方は、全部で25県である。 (その地名は省略する) 仏全国には89県がある。そして今普軍の占領がその3分の1になる 24 。

報道によれば、普軍の1軍団の消費量として、24時間当り、3ポンドのパン18,000個、米と大麦12,000キログラム、牛肉70頭、ベーコン12,000キログラム、塩1,800キログラム、コーヒー3,000キログラム、カラス麦1,200キログラム、秣300キログラム、酒精4分の1リットル瓶3,500本、苦いオレンジのエキス3,500オンスに、タバコ6,000キログラム、普通の巻きタバコ1,100,000本、士官用上等巻きタバコ60,000本が加わる。25軍団あるので、1日だけでも独軍が消費する量が分かる 25 。

何日か前、各軍団に、フランネルの下着34,000枚、毛織の靴下25,000足、フランネルのベルト25,000本、毛布25,000枚を送った。去年7月16日から12月31日までに独軍郵便局は、67百万通の手紙と1.536.000紙の新聞を送っ

²⁰ パリは曇、小雨。

^{21 2}月1日付官報がシモン文部大臣とラヴェルテュジョン官房長官とする。

^{22 2}月1日付 le Temps 引用の l'Electeur libre。

^{23 2}月3日付 le Figaro 引用の le Siècle。

²⁴ 出典未確認。

^{25 2} 月 1 日付 Le Temps。

た。また、兵士が13百万ターレルの金額や小包1,210,533個を両親から受け取り、又は家に送った 26 。

この2月間、新たに兵18万人が独国から仏国に送られた²⁷。

独軍兵士が仏国で2億フラン費やしたと見られる28。

パリの新聞中に、昨日一婦人がパリ城外の警備駐屯の普軍営に来て、願い出た。彼女は、「私の夫がパリにいて籠城中だが、その生死の情報が得られないで、ほとんど5か月が経った。私は、このことが心配で寝食もできない日がある。今聞くところでは、王の軍当局は、その市内の人民の出立を許したという。軍の方々の大きな度量で、私を市内に入れ、夫の安否が分るようにしてほしい。これほどの大きな恩はない」と言った。その顔つきが深い愛情により、心身がほとんど狂乱する者のようであった。普軍はこれを憐れみ、許可し、パリ門外の仏兵の前営まで行かせたという²⁹。2月2日³⁰

軍務大臣ル・フロー将軍のパリ市中諸軍への1月31日付文書31。

パリでは、一かけらのパンしか保証されなくなっても、諸氏は、5ヶ月間、仏国の砦となった、この偉大な都市を守った。大量の血を流して守った。諸氏の勇気と犠牲も前代未聞の不幸を防げなかった今日、諸氏は、城壁の中で、諸氏が成し遂げたことに劣らず神聖なこととして新たな義務をまた負うことになった。なんとしても皆に、諸氏が規律、行儀良さと服従の模範とならねばならない。諸氏は、それを公安のため、自らの尊厳と喪に服す祖国への敬意により果たさねばならない。私は、諸氏がこの神聖な義務に背くことはないと望み、それに欠ければ過ちに留まらず、犯罪となる。士官、下士官、兵士諸氏、共有する熱い愛国心により一つになり、パリの名誉とより大きな祖国の利益のためにかくも多

²⁶ 上記 le Temps。

²⁷ 上記 le Temps。

²⁸ 上記 le Temps。

²⁹ 出典未確認。

³⁰ パリは快晴。

^{31 2}月1日付官報。

くの血が流された後で、彼らは勇敢な軍人であるばかりでなく立派な市 民であると人に言われるに値するように自らを保ち、互いに身体を鍛え よう。

昨日、ビスマルク普首相から政府諸閣僚と諸政府職員の出入りのため、 500枚の通行証をファーヴル仏外務大臣に送ったという³²。

昨日初めて、パリから3本の鉄道線路が通じ、蒸気車を出発させた³³。皆、 諸地方から食料を集め、市内に輸送するためである。

昨日、ジュル=シモン文部大臣がパリからボルドーに向った 34 。 2月3日 35

昨日、政府より市街中に国防政府令の要旨36。

ファーヴル内務大臣については、願いにより、その任を解き、エロルト 氏を臨時内務大臣に任命した。

昨日、農商大臣が1万5千匹の羊を市内に輸送したという37。

パリ市内で馬車を引く馬の数は、平時に8万頭あったという。しかし、 籠城中は獣肉がなくなり、その多くは食用にし、今、市内の馬の数が1万 2千頭にもならないという。また、平時には、市中や街区に貸借の小馬車(市 中を往復するもので、貸し出す小馬車)が3万台以上あったが、この時期、 市内に使う小馬車は、500台のみである。他の馬を、皆、屠殺してしまっ たのだ。

2月4日39

今日、私がパリ城の外に出て、普軍の駐屯地に行き、その状態を観ると、

³² 出典未確認。

^{33 2}月1日付官報記事では、前日、オルレアン線が一部開通し、列車の運行があったこと、リョン鉄道のパリとショワジー・ル・ロワ間のバリケードが撤去されたことを伝えている。

^{34 2}月1日記事と重複。

³⁵ パリは晴。

^{36 2}月2日付官報。

³⁷ 出典未確認。

³⁸ パリは、快晴。

騎馬の士官が5、7名、騎兵4、5騎、歩兵が2、30人、いずれも一つの道路の入口を守り、その道路の出入りを願う仏人が所持する証明証を検査した上、通行を許し、出入りの取り締まりが非常に厳しく、普国の武威が城外に輝いた。特に、若干の騎馬の士官が常に各道路を巡回し、非常事態に備えていた。私が城郭外の各道路を巡視すると、普軍の警備が非常に厳しく、仏人がその腰を曲げ、道路の出入りを願う様子が実に憐れむに堪えない。私は、他国の一学生であり、今市内に旅客の身であるが、その状態は慨嘆に堪えない。まして、仏人の心中はどうであろうか。

伊国の1月31日付新聞に、伊官報発表の政府命令により、ローマ市の政府を廃し、伊国ガッダ公共事業大臣をローマ総督とするとある³⁹。旧ローマ国は、今日、その政府がなくなった。

パリ市内へ発表の6日付国防政府令40。

市民は、パリ及びセイヌ県の選挙人名簿に2月7日真夜中までに登録できる。

2月6日41

私の知人、レスピオー歩兵大佐は、先日の休戦以来軍隊を市内に引き上げ、市庁舎の外の館にいた。今日、私の学校長のボネー氏と私を昼食に招いた。私は、午前10時にボネー氏とともにその館に行き、食卓につくと、その軍隊中の諸士官もまた列席した。その人々が中佐、少佐、大尉、中尉と少尉等である。食後、仏国の処置を議論し、夕方になり、帰宅した。2月7日42

普軍第6軍団フォン・トゥンプリング司令官の普王の名による2月5日付宣言 43 。

³⁹ 2月7日付 le Figaro引用の2月1日付ドイツ紙 la Gazette universelle de l'Allemagne du Nord。

^{40 7}日付官報記事。6日付命令を4日の項に記載する理由が不明である。

⁴¹ パリは、晴。

⁴² パリは量霧。

^{43 7}日付 le Figaro がヴィトリ市内の独仏両語の壁への張り紙として報道。

○○(地名空欄)の住民に警告する。北独同盟軍およびその連合軍の 国土占領中は、仏軍に属さず、我が軍に危害を加えようとする者は、総 て普軍法規に従い、軍法会議で裁かれる。

死刑

あらゆる個人で

- 1 故意に敵のスパイに仕え、敵のスパイを匿い、または助けようとする者。
- 2 敵を導き、我が軍を迷わせ、または誤った情報を与えようとする者。
- 3 復讐または利益のため、独軍兵士または従軍者を殺し、傷つけ、ま たは掠奪しようとする者。
- 4 橋、水路、鉄道または電信線を破壊しようとする者、道路を使用できなくしようとする者、弾薬、軍備、我が軍が占拠する兵営に放火しようとする者。
- 5 我が軍隊または連合軍に対し武器を取る者。

普軍フォン・トゥンプリング将軍の通行に関する2月5日付宣言44。

- 1 住民が夕8時から朝6時までの夜中、その住居を去ることは厳重に 禁止される。
- 2 住民は、その地域の司令官の署名のある通行証となる証明書を持たずに、住居を去ることは、同じく禁止される。
- 3 その住所に帰る者または新たに着いた者は、直ちにその地区の司令 官に出頭させられる。

上記に違反する者は、直ちに入牢させることになる。

パリ城外の処置や命令は、全て普軍から出る。

2月8日45

この度、仏国ボルドーでの和戦の件を決める会議に選出される議員の総数は、755人⁴⁶である。その内、パリ市内からは、43人が選ばれる。昨日

⁴⁴ 上記 le Figaro。

⁴⁵ パリは小雨。

^{46 2}月8日付 le Temps 掲載の1月31日付ガンベッタ内務大臣命令では、植民地を除き750名とする。

以来、市内では議論がやかましい。

新聞中に、普国に捕虜となった仏人の職業を記載したものがある。現在、独国にいる仏兵の捕虜の数は40万人に上る。そしてこの捕虜兵の内、歩兵となって勤務する者もあり、金銀細工、宝石細工、左官職、あるいは大工の類で、各々がその専門の職業で、一日1フラン半の金貨を得るという47。

休戦に際し、独国で退位したナポレオン帝が捕虜一人につき、5フランと 10本入りの巻煙草1束ずつを贈った 48 という。その意味を考える他はない。 2月9日 49

ガンベッタ内務大臣が2月6日夜3時ボルドー発電報 50 で、その辞職を申し出、その退職が受け入れられた。エマニュエル=アラゴ氏が派遣部内務大臣となり、軍務大臣ル・フロー将軍が軍務を司るため、昨夜パリを出発し、ボルドーに向った 51 。

ガンベッタ内務大臣の辞任の理由

今度、国防政府派遣部のあるボルドーで仏全国から選挙された議員が集り、両軍間の和戦の可否や講和条約等について全国の意向を投票で決めるため、全国各市町村で議員を選挙しようとする。しかし、先日、ガンベッタ氏が今回の議員選挙では、去年の夏、立法院の会議で、開戦を主張した者は、この議員資格がないとの命令をボルドーから仏国諸地方に出した52。しかし、パリ政府は、それと全く反対に、仏全国では、誰彼の区別なく諸地方で選挙し、人民の選択する方針に従うこととした。そのため、ガンベッタ氏の命令が実行されず53、ついに退職した。

⁴⁷ 出典未確認。

⁴⁸ 8日付 le Figaro 引用の 5日付独紙 la Gazette universelle de l'Allemagne du Nordの記事。

⁴⁹ パリは曇り。

^{50 10} 目付 le Temps。

^{51 8}日付官報掲載記事。

^{52 5}日付 le Temps 引用のロシュフォールの le Mot d'ordre 掲載のガンベッタ、クレミュー、グレ・ビゾワン、フーリション連名の1月31日付命令が帝政下の大臣、上院議員等であった者の被選挙権がないとした。

^{53 4}日付国防政府令(5日付官報)で上記1月31日付派遣部令を取り消した。

私が仏国の事情を考えると、全国の人民の党派が今、次の4派に分かれる。共和派(共和制度を助ける党派)、ボナパルト派(ナポレオン家を助ける党派)、オルレアン派(オルレアン公を助ける党派。このオルレアン公というのは、ナポレオン帝の前の仏王ルイ・フィリップの子孫である。そのため、これを擁立し、再びその王の血筋を連続させようと計画する者たちである)と正統派(レジティミスト。姓名ではなく、仏国古代の王の血筋54を擁立しようとする一党派の名である)である。

今、この4党派が全国で並び競い、その勢いをお互いに制御できないようである。しかし、そのときの状況で勢いに盛衰があり、興廃することがある。以前、ナポレオン在位の間は、他の3派がお互いに扇動し、競い合った。特に共和党の勢いが最も盛んで、今にも帝王の座を覆そうと迫っていた。帝が捕虜となったのを見て、直ちにその勢いに乗った。しかし、今日、その勢いにつき、民衆には、共和制度を罵る者が多く、他の3派が互いに競い合うことになった。しかし、現在の形勢を見ると、パリ市民は、共和制度の支持者が最も多く、また、これに同調する者が少なくない。ただし、全国の諸地方には、なお、ボナパルト派とオルレアン派が最も多く、競い合い、4派の勢いがさらに抑えられないほどになった。ところが、ガンベタ内務大臣の命令が去年立法院でナポレオンを助け、開戦すべき主張した者を今度の全国の会議に加えてはならない等々とした。

私のようなつまらぬ者が見ても、なお、その説は、頑固な癖と思う。まして、有識者が見れば、なおさらである。ボルドーの政府で会議し、和戦の可否を決断し、そして条約の諸問題を決議することが仏国の一重大事であり、国家の興廃存亡に関わる。そこで、全国で隔てなく、その民衆の勧めるとおり、人民の選ぶとおりに人物を集め、その議論を公開し、決定すべきである。どうして過去の失策を理由にその意見を排除し、公然とその人を非難し、退ける理由があろうか。ガンベッタ氏は、今年36歳、勇敢で、策略もあり、内務大臣に就任以来、地方に出かけ、激励し、事情を把握し、

⁵⁴ ブルボン家を指す。

人民をよく統率し、自ら進んで国の危難や重大事に対する任務を引き受け、 身を砕く努力をし、今日まで人望が最も厚かった。しかし、今日の振る舞 いは、当然信念に基づき、偶然ではないだろう。なお、その当否を将来判 断する他はない。

2月10日55

9日付パリ市庁命令⁵⁶による。開票のかなりの困難さにより投票点検が 予定の期間での実施が不可能になったため、10日に予定の投票点検は、 11日正午からに延期される。本命令は、パリ市庁事務局長が実施する。

パリ市内では、この10日からパンの配給を止め、以前に戻し、その量は、 購買者の希望に任せて、商売は自由であることを広く発表した⁵⁷。そこで、 そのパンの品質が非常にきれいな白色になり、市民が初めて安堵した。

昨9日朝、キルヒバッハ普軍将軍が軍隊2万8千人砲器、荷物を全て備 え、仏国のオルレアン市を去ったという⁵⁸。

今夜、一報があり、日本政府の軍事視察使の諸団員がパリに到着した旨を聞いた。私は、直ちに、見ていた新聞を放り出し、走り、その旅館に行き、初めて一行⁵⁹にお目にかかった。

2月11日60

国防政府のパリ市に対する2月10日付命令⁶¹。

1月28日の休戦条約の規定によりパリ市に課せられた、2億フランの 戦争協力金が休戦開始後15日以内に支払われることになっているが、 まだ、借入による調達ができていないので、5%を超えない金利での借

⁵⁵ パリは雨。

^{56 2}月10日付官報。

^{57 2}月9日付官報掲載の8日付パリ市庁命令。但し、半キログラム47サンチームの公定価格は維持された。

⁵⁸ 出典未確認。

⁵⁹ 一行は、大山弥助、大原令之助(以上薩摩)、品川弥二郎、有地品之丞(以上 長門)、林有造(土佐)、池田弥市、松村文亮(以上肥前)である(『漫遊日誌』)。 60 パリは、晴天。視察使一行を城外に案内した。

^{61 2}月11日付官報。

入、借入金返済のための増税と市の保有する不動産を質または抵当に入れることを認める。

今日正午12時までが、議会議員選挙開票結果⁶²の期限である。しかし、 雑踏混乱で未だ決定しない。今夜からこれを市庁舎に送達するという。 2月12日⁶³

議会選挙の人員につき、仏全国に89県がある。その人口3,800万人、この内から選出すべき人員は755人である。また、その人口の多少に応じ、各地方から選挙される人員には、もとより多少がある。パリのようなところは、その土地はそれほど広大ではないが、人口が既に200万人に上る。そして市内を20区に分け、この中から43名の議員を選挙するため、30万人が投票した。今朝10時半までに市内の選挙結果を政府に届けたのは、僅かに3区だけだった。他の17区は、選挙結果がまだ決定しなかった。さて、この3区の中から、投票された人員が232人に上ったが、このうち最も人望があり、11,391人から11,653人に投票された者がエドガー=キネ、ルイ=ブラン、ヴィクトル=ユゴー等64であり、今日選挙中で第一等になった。また今朝、市内の選挙結果を政府に報告した県が僅かに9県だけだった。他はまだ決定しなかった。

昨朝、ファーヴル外務大臣がその子弟を連れ、ボルドーに出張したという⁶⁵。

今日から市内の食料の獣肉の販売制限を廃止し、その取引が以前に戻り、 人の望みに応じた分量となる⁶⁶。しかし、未だ、その値段が騰貴したままで、 戻らない。

^{62 12} 日付官報は、印刷時刻までに8日の投票の開票を終えた区がなく、指定された11日の時間に開票総点検が始まるかは疑わしい旨記載する。

⁶³ パリは、曇。視察使一行と留学生一同記念撮影。

 $^{^{64}}$ 出典不明であるが、 12 日付 le Figaro は、 6 区の開票結果として、ヴィクトル = ユゴー (10 , 382 票) エドガー = キネ (10 , 205 票)、ルイ = ブラン (10 , 192 票) とする。候補者は、複数選挙区から立候補できた。

⁶⁵ 出典未確認。

^{66 8} 日付官報。

2月13日67

昨夜12時までに選挙結果を政府に報告した区は、全てで13区であり、この区域で投票された人員は、951名に上った。ただし、その選挙中最も人望があり、多人数からの投票を得た者がガリバルディ、ルイ=ブラン等であって、この人は20,315人から投票選挙され、この度、パリ市内選挙中の首位だと褒め称えられた⁶⁸。

昨夜半まで、政府に報告した地方が50地域である⁶⁹。その選挙の中で、 人望があり、多くの人に選挙された者がパストゥール等で、この人が 74,551人に投票された⁷⁰。今回、地方の中での第一人者である。昨夜半か ら今朝まで、パリ市内と諸地方の内、大体その半分が報告した。しかし、 今日、まだその決定に至らない。

2月14日71

パリ市内では、選挙された議員の数が大体定まったという。しかし、政 府からその発表がない。

パリの政府に報告された諸地方が選挙した議員中、その選挙された県の多い者として5人から7人の名が挙がる。このような例は、ティエール氏が18県で選挙された。トロシュウ氏がこれに次ぎ、8県で選挙された。デュフォール氏がこれに次ぎ、5県で選挙された。ガンベッタ氏とシャンガルニエ⁷²将軍がともに4県で選出された。ファーヴル氏とピカール⁷³氏がともに3県で選出された。その他、2県で選出された人物の姓名が多いので省略し、記さない。

2月15日74

⁶⁷ パリは、量霧。

⁶⁸ 出典未確認。

^{69 2}月13日付官報が前日夕刻までに報告があったとして掲載したのは48県であり、このうちセイヌ県の開票は、まだ終わっていない。

⁷⁰ 出典未確認。パスツールは、選出されていない。

⁷¹ パリは、量霧。

⁷² メッスでバゼイヌ元帥と共に独軍捕虜となった将軍、休戦により帰国。

⁷³ 実際は、2 県である。

⁷⁴ パリは、墨。

昨夜、パリ市⁷⁵内選挙の議員名簿が全て決定した。議員43名中上位24名 を投票者の多い順序により、記載する⁷⁶。

議員名と投票数

議員名	投票数	議員名	投票数
ルイ = ブラン	216,471	ポチュオー	138,142
ヴィクトル=ユゴー	214,169	ロクロワ	134,635
ガリバルディ	200,065	ガンボン	129,573
エドガー = キネ	199,008	ドリアン	128,197
ガンベッタ	191,211	ランク	126,572
ロシュフォール	163,248	マロン	117,353
セッセイ	154,347	ブリソン	115,710
ドレクリューズ	153,897	ティエール	102,945
ジョアノー	153,318	ソーヴァージュ	102,690
シュルシェル	149,918	マルタン=ベルナール	102,188
フェリクス = ピヤ	141,118	マルク=デュフレッス	101,192
アンリ=マルタン	139,155	グレッポ	101,001

これ以下の19名が全て10万人以下の得票である。最下位のファルシー 氏に69 798人が投票した。その名前と投票数を省略する。

今夜になり、仏全国諸地方の議員選挙が漸く終わったと記す。 2月16日 77

昨日、ファーヴル外務大臣が普軍本陣ヴェルサイユ城に行き、ビスマルク首相と数時間に及ぶ会談をし、7時にパリ城に帰った。今朝、まだ、人々は、その事実を知らなかったとしても、それは、恐らく講和休戦の延長の話合いであろうと察した様子である。

去る13日、派遣部のあるボルドーで、国民議会の初会合が午後2時10分に始まった。当日は、ブノア・ダジー氏という者が仮の議長の席に上った。 この人が年長者だからだという。近日に議員全員が参集の上、さらに議長

⁷⁵ 正式には、セイヌ県選出である。

^{76 2}月15日付官報掲載。

⁷⁷ パリは、量。視察使一行と産業館視察。

を選挙するという。当日の会議はブノア・ダジー議長とファーヴル外務大臣の2人がそれぞれ、言葉を述べるだけで会議が終わったという 78 。 2月17日 79

先の1月28日の休戦協定中、休戦期間を3週間、即ち2月19日正午までとした。しかし、一昨日、ファーヴル外務大臣がビスマルク普首相と会談し、さらに5日間、休戦を延長を合意し、来る24日正午までの期限としたと昨夜政府が発表した⁸⁰。

昨夜、派遣部のあるボルドーからの通報で、ガリバルディ将軍が去る13日付文書を政府に送り、「国防政府によりヴォージュ軍を司令する名誉を賜り、また、私の使命が終わり、私は、辞職したい。」と伝えた。仏政府が閣僚全員の署名した返書を送り、その中で「軍務大臣から貴殿のヴォージュ軍司令官職の辞表が届いた。貴殿の辞表受理に当たり、仏政府は、国の名において、その感謝と遺憾の意を表す。仏国は、その子らとともに貴将軍がその領土防衛と共和政の大義を守るために輝かしく戦ったことを、忘れまい。親愛と友愛の念を込めて」と述べた81。

このガリバルディ氏は、欧州で有名な伊国人の将軍である。この人は、元々、君主制度を嫌い、既に久しく共和制度を望んでいた。そこで、この度仏国に来て、その共和制度を支え、大いに尽力し、戦った。この度、仏国の地方で戦った時の部下の兵が全部で8万人と、勢いが盛んで人望が最も集まった。

2月18日82

去る15日、ヴェルサイユ城の普軍本陣で、休戦の期限のなお5日延長を 合意し、さらに、以下の5 $_{n}$ 条 83 を協定に追加した。

^{78 2}月16日付官報。

⁷⁹ パリは、晴。

^{80 2}月16日付官報。

^{81 18} 日付 le Temps。

⁸² パリは、晴。視察使一行と大砲製造所、パン工場視察。

^{83 2}月17日付官報掲載「1871年1月28日付休戦協定の追加条項」。

第1条 ベルフォール要塞は、その地にある武器の一部である軍備と ともに包囲軍司令官に引き渡される。

ベルフォール守備隊は、軍人の名誉を保ち、武器、装備、軍に所属する戦争用品及び軍事記録を保持して、退出する。

ベルフォールと包囲軍の両司令官は、上記の定め、予見されなかった詳細やベルフォール守備隊が境界線を越えて仏軍に合流する方向と手順につき合意する。

- 第2条 ベルフォールにいる独捕虜は、釈放される。
- 第3条 この条項は、境界線及び鉄道路線の範囲を定めるものなので 物訳せず、省略する。
- 第4条 ブザンソン要塞の周囲10キロメートルの範囲は、守備隊の 自由に委ねる。オーソンヌの要塞は、独軍及び独行政当局の自由に 委ねられるディジョンからグレイさらにはドールに至る鉄道交通の 内側3キロメートルの地帯で取り囲まれる。
- 第5条 ジュラ、ドウブ、コト・ドールの3県は、今から1月28日の 休戦協定の対象に含まれ、休戦期間やその他の条件に付き、同休戦 協定が全体として適用される。

ヴェルサイユにて 1871年2月15日

ジュル=ファーヴル ビスマルク 署名 議会の役員の選挙の投票は、531人で行われた⁸⁴。

議長 ジュル=グレヴィ氏、519人の投票で選ばれた。

副議長 マルテール氏、ブノア・ダジー氏、ヴィレ氏、レオン=ド・マルヴィル氏、4名。

財務官 バーズ氏、マルタン=デ・パイェール将軍、プランストー氏、 3名。

書記 ベトモン氏、レミュザ氏、バラント氏、ジョンストン氏。 以上が昨日、ボルドーで決定され、この朝、パリで公表された。

^{84 2}月18日付官報

2月19日85 (和暦辛未年正月元日である)

仏国内にある独軍の構成。

第1軍(フォン・ゴェーベン将軍、56歩兵大隊、56騎兵隊、34砲兵隊)、第2軍(フリードリッヒ・カール親王、98歩兵大隊、136騎兵隊、61砲兵隊)、第3軍(普太子、129歩兵大隊、56騎兵隊、58砲兵隊)、第4軍(ザクセン王太子、93歩兵大隊、60騎兵隊、58砲兵隊)、第5軍(南部軍)(マントイフェル将軍、118歩兵大隊、54騎兵隊、51砲兵隊)、予備隊(50歩兵大隊、16騎兵隊)、要塞守備隊(89郷土防衛隊大隊、24騎兵隊、33砲兵隊)の総計が615歩兵大隊、61万5千人、401騎兵隊、12万騎、209砲兵隊、4万5千人、全兵数が78万人である、この報告は、普軍本陣ヴェルサイユ城からベルリンに送り、英国のロンドンから再び仏国に報道して来た86。

ヴェルサイユ城の普軍本陣からベルリン市に送られ、公表された2月13日付文書では、フリードリッヒ・カール親王がこの度、ジェネラリッシムという全独帝国軍の総司令官となった。連日の戦争での比類なき勲功を表彰するため、この尊号を与えたという⁸⁷。

今回、休戦中の補償金として2億フランを仏政府が普国の本陣に払った。即ち1億フランを英国と普国の紙幣で、5,100万フランを仏紙幣で、3,000万フランを仏金貨で、2,000万フランを仏銀貨で納める。その額全て2億フランである。この金額が仏国和睦の補償金ではなく、単に1月28日より2月14日までの26日間の補償金であるという88。

付言

私が西暦7月11日からこの戦争誌略を書き始め、今、2月19日に至ったが、 両国の戦争の和平がまだ、全く定まらない。去る1月28日にパリが開城し、 和平交渉のため、3週間の休戦を約束し、その後5日延期し、日数が全部

⁸⁵ パリは、晴。

^{86 2} 月 19 日付 le Gaulois。 ただし、数が合わない。

^{87 2}月19日付 le Temps 引用の2月16日付イギリス紙 Standard。

⁸⁸ 出典未確認。

で26日、即ち、2月24日(和暦正月6日)正午12時までである。そのため、今日まだ、その戦争か平和かの明確な方向が分からない。しかし、私が今、ここで、僅かな部分を残し、この冊子を終えるのは、明日、我が皇国政府の軍事視察使の諸氏が仏国パリを出発し、英都ロンドンに出発されるとの知らせを聞き、急ぎ、以前から書き溜めていた冊子を行李から出し、これを合わせまとめ、その旅館に行き、諸氏に会い、謹んでこれを我が国政府の諸賢人に提出したいと望むからである。

しかも、私が今日筆を捨て、その記録を終える訳ではない。この文書は、 元来『普仏戦争誌略』と題し、なお、続けてこれを書き溜め、両軍の戦争 が全く終わる日になり、全ての冊子を纏め、再びこれを提出することを望 む。

明治4年辛未正月元日夜、仏国パリ城北で記す。安芸 渡 六之介

蛇足として

ある晩、私は独りで仏軍の敗戦の事実の痕跡をみだりに記し、仏兵には 5つの失策があったと思った。

人の和がないのに、軍を勝手に動かした。第1の失策である。

敵を侮り、その軍人が傲慢になった。第2の失策である。

指揮官の選任を誤り、その指示を誤った。第3の失策である。

戦争の計画がなく、次いで兵士や武器の準備が不足した。第4の失策である。

スパイを使わず、敵の状況を把握できなかった。第5の失策である。 それぞれの項目については、次のとおり。

第1の失策が人の和がないのに、軍を勝手に動かしたことである。仏国の人民が制御しがたいことは、昔からよく知られていた。これは、人民が常に政府を蔑視し、民衆が激しく動き、しばしばその国の体制を変換するという古くからの悪習があるからである。つまり、1770年以来、僅か百年間に、その体制が全部で7回、王制、共和制、帝制、王制、共和制、帝制、

共和制と変わった。世界万国が文明開化する中でこのように僅か百年間で、 その国の体制をこのように数回変えたことを昔からいまだに聞かない。こ のような悪病を平凡な医者が簡単に治せない。豪快で知恵と勇気がある王 が出て、市内を足元に従わせ、全国を掌握しなければ、統治しても一日も 全国を保てない。ナポレオン3世は、初め、才智と武勇により自らの力で 帝位に登り、市内をその膝元に抑え、全国に及ぶ権威を握り、その軍事力 や威勢を18年に亘り周囲の国々に輝かせたが、その晩年になり、威武が 次第に衰え、緩み、それとともに、仏国固有の激動病が芽生え、密かに仲 間を集め、徒党を組み、帝を殺し、国を乱そうとし、また暗殺をしようと 企み、宮門内に大砲を潜ませ、宮殿を撃とうとした。帝がこれを知り、多 くの策略を用い、威嚇し、宥め、または、その指導者を起用し、その党を 離散させようとし、あるいは市民を扇動する者を罰し、投獄し、様々な手 段を講じ、やっと長年の病が治りかけた。そこで、その後継の子を将来、 帝王の座に登らせようと計り、国中に発表し、広く全ての民に問い、その 可否を議論させ、是非を公開し、その子による継承を確保する決まりを作 り、この事を国中で大いに祝わせた。これが実に去年5月21日である。も とより、このことを望んでいない国民が、10の内7.8であったが、その 国民投票の結果を公表すると、可とする者が最も多かった。これは、恐ら くナポレオンの計画の結果ではないだろうか。したがって、帝が当然その 国民が心服していないことを知っていたことが明らかである。そのため、 帝が密かに計画し、国民が今、永い天下泰平に飽き、機会を得て、戦争を 起こし、その武威を発揮し、その塵埃の気分を一掃し、国中の不快な臭い を一時に払い、新鮮な気を取り入れようとした。そして、今仏軍がよく鍛 えられ、帝が既に高齢であり、たとえ余命があるとしても、内外の事情を 考えると、その勢いは、今日に勝るときはないと。以前から、しきりに、 周囲の国を窺い、戦争を起こす契機を求めてきた。ここで、西国が、その 女王を追放し、王制を廃止し、新たに民衆による共和制度を立てようとし た。そのため、「私が今、体の中の無数の悪い虫を追い出し、やっとその

激動病を治したのに、隣国で共和制度を開けば、我が国の中の傲慢な虫が、 たちまち元気になり、長年の病が再び激発するのは必然だ | と仏帝が考え た。帝は、おおいにその精神力を尽くし、西国の共和制度を止めさせよう とした。そして、もしそれができなければ、かねてから考えていた戦争を 始める端緒を得るだろう。西国の兵力が当然恐れるに足りないので、その 策を両方に使い、断固として共和制度の伝染を絶とう。我が軍事力を示す 時である。そこで帝が頻りに西国に迫った。西国は、当然これを争う力が なく、その共和政度を廃し、新たに国王を立てようとし、英、墺、葡各国 にその親王を求めたが、皆応じなかった。ついには、普王の甥を求めた。 普王が直ちにこれを許し、その約束がほとんど成立しそうになり、ナポレ オンがこれを聞き、深く憂い、言った。もしこの両国が一つにまとまれば、 我が国に害となる。まるで、我が国の左右の塀や垣根に山犬と狼が来るよ うなものだ。一度その山犬や狼が、強く力を合わせ、前後から我が国に噛 みつき、掴み掛れば、我が国が前門の山犬、後門の狼という挟み撃ちに対 抗できない。そのため、この同盟を断絶させようと思い、直ちに使者を普 国に送り、その王の甥を西国の王にしようとする約束を取り消すよう求め た。普国は、容易にこれに応じ、その約束を破棄した。このように、帝は 南の西国に翼を広げてみたが、これをその国が拒まず、東の普国に嘴をい れたが、普国は、これを防がなかった。そこで、帝がまた、戦争をする契 機を失った。そこで、再び普国に使節を派遣していった。普国の王族が決 して西国の王に就かないとの約束を求め、約束ができなければ戦争するし かないと。普王が怒り、これを受け入れず、使節を断固拒絶し、また、仏 国との外交関係を断つ様子を示した。このため、ナポレオンが直ちに諸軍 に命令し、その軍を全て国境に備えさせた。しかし、その軍の勝敗の見込 みが乏しく、しばしば敗戦し、ついに9月3日、スダン城で仏帝自らが諸 部隊とともに捕虜となった。当日、その悪い知らせを聞き、パリ市民が忽 ち激しく動揺し、強敵が目前に迫っているのに、直ちにその国の体制を変 革し、帝制を廃し、民主共和の制度を立て、また国帝の親族を追い立て、 国外に追放した。ああ、仏国民の帝を見る態度は、まるで仇のように、これを忌み、憎むことは、眼前の強敵への態度を上回る。その理由は何だろうか。これが、つまり人の和がないのに、その軍を勝手に動かしたという第1の失策である。

第2の失策が敵を侮り、その軍人が傲慢になったことである。 元来 仏の軍事力が盛んであった。過去に1670や80年間(即ち今からほぼ200年 前)、仏王ルイ14世は、軍事の策略があり、よく国政をおさめ、武威を四 方に張り、国土を広げた。その軍の威力は当時欧州中に轟いた。また、 1810年間(つまり、今から60年前)には、ナポレオン1世が再び大きくそ の武威を振るい、欧州の各国を全て圧倒し、蹂躙し、その旗の向かうとこ ろ、草木もなびき伏せた。そこで、軍の体制が益々その精練を極め、兵器 が益々発展し、巧みになった。このため、その武威は万国に轟き、欧州に 振るった。また、1850年以来、ナポレオン3世(即ち今の帝)が自ら帝位 に登り、大きくその武威を広げ、しばしば四方の隣国に兵を出し、全て勝 利を得た。そのため、仏人は、我が軍の向かうところに強敵がいないと思 うようになり、帝もそのような考えを許した。また、去年7月下旬、その 兵を普国に入れようとしたとき、仏人も自ら、2か月間でその都のベルリ ンを攻め落とすと唱え、その出陣した指揮官や兵士が直ちにベルリンを攻 撃することだけを望み、その作戦が慎重ではなく、陣地は堅固でなかった。 そこで、普国の指揮官が、容易にその虚実を知り、8月6日、僅かな間に これを襲撃し、その陣営を蹂躙し、一戦でその国境を越え、深く仏領に入 り、パリに迫った。しかし、仏人は、9月中旬パリ市に籠城し、初めて、 その軍が敗戦することを知った。これがいわゆる、敵を侮り、その軍人が 傲慢になるという第2の失策である。

第3の失策が指揮官の選任を誤り、その指示を誤ったことである。仏帝は、出陣時に、ル・バフ軍務大臣を連れ、メッスに入り、彼を参謀長とし、歩、騎、砲三軍の指揮の全てをル・バフ氏に相談した。しかし、その指揮が常に食い違い、諸将兵がそのために疲れ、敗戦した。そこで、8月下旬、

帝は、バゼイヌとマク・マオン両元帥を起用し、軍の指揮をさせた。これ 以降、両元帥が両翼となり、その軍を二分し、左右に軍を分け、粉骨砕身 し、数十回苦労して戦った。両国の兵がそのために鮮血を広野に溢れさせ、 敵軍がおおいにこの両元帥を嫌がり、仏国民が初めて、この両元帥がいる ことを知った。しかし、事は既に遅く、強敵を追い払うという功績を挙げ ることができなかった。左翼のマク・マオン元帥がひどく傷つき、仏帝や 数万人の兵とともに降参し、敵の捕虜となった。また、右翼のバゼイヌ元 師がメッス城に入り、70余日防戦をし、弾丸や食料が尽き、城中に飢餓 が迫るようになり、出て行き、敵の捕虜となり、終わった。心中、その経 緯を思うと、始めに、帝がメッス城に行くときに、バゼイヌ元帥を参謀将 軍として、マク・マオン元帥を三軍の司令官とすれば、その軍の勢いは、 恐らく倍になったのではないか。なぜかというと、バゼイヌ元帥に策略の 才があり、善く考え、マク・マオン元帥に武勇の才があり、善く戦うから である。あのル・バフ元帥のような者は、その策略、もとより武勇の才が 両元帥に遠く劣り、そして、追従や巧みな言葉で常に帝に媚びる者で、そ の器が元々三軍の指揮を任せられない。帝は、長い間彼ら将帥の上に立つ 者として、その計略の雄大さや知恵や謀の長所短所を当然熟知していた。 しかもその戦争を起こすに当り、選任を誤り、ついに仏軍の敗戦を招くに 至った。果たして時の運といえるだろうか。これが、指揮官の選任を誤り、 その指示を誤ったという第3の失策である。

第4の失策が戦争の計画がなく、次いで兵士や武器の準備が不足したことである。始めに仏帝が戦争を起こそうとしたとき、これを政府の諸大臣等に相談した。7月上旬、数日間、諸大臣が立法院に出て、討論した。10日目になり、諸大臣が皆列席し、議員たちがル・バフ軍務大臣に尋ねた。今もし仏国が戦争を起こすとすれば、軍陣の準備が充実しているのかどうかと。軍務大臣が、仏国陸軍の準備が充実しているので、たとえその戦争が2年間続くとしても、兵士のゲートルのボタン1つも買い求めることはないだろう、と淀みなく、きっぱりと答えた。このため、その会議が纏ま

り、翌日、仏国の使節が普国のベルリンに出発し、両国が開戦した。つま り8月2日である。それから連日戦争が激烈で、両軍の死骸が数百里にわ たり累積し、山野原谷がそのために血塗られ、河川は、水の色が変わった。 ところが普軍は、益々大きく軍の兵を増やし、その数が常に仏軍の2倍3倍、 甚だしいときは5倍7倍に上った。このため、仏軍が毎回敗れた。しかし、 国中でこれを補う支援の兵がない。そこで、急にその兵を募り、アフリカ 州の植民地にいる軍を呼び寄せ、アメリカ州やアジア諸州にいる軍を引き 上げ、またその海軍の将校や兵士を呼び集めたが、僅か5、7万人ばかり なので、この敵に対抗するには足らず、ついに9月下旬パリの籠城に至っ た。しかし、その城郭に配置するべき大砲がなく、また諸地方に命令し、 おおいに国民衛兵を募り、パリを防衛させようとしても、彼らに与える小 銃のシャスポーが足りない。次に、市内に募り、国民衛兵隊を編成するが、 また小銃が足りず、皆旧式の雷管銃を持つことになったという。しかも、 その後に駆り集めた国民衛兵等には、また、その小銃すら与えられない者 が非常に多かった。そのため、これを区別して国民衛兵応援予備隊と名付 け、あるいは、消防予備隊と名乗った。このとき、市内の諸兵器鋳造局で 毎日製造した大砲が約10門余り、小銃がほぼ1.000丁であったが、11月に なり、漸く大砲や小銃が多く鋳造され、初めて市内の砲台及び国民衛兵隊 の武器が完備した。この戦争を起こした始めから仏軍は、常に兵士や銃、 大砲に乏しく、しばしばその勝利を敵に譲り、簡単にその地を退き、容易 に重要な難所を敵に奪われることが度重なった。これは、仏国が初めその 国境に布陣した兵が30万人であり、普軍の国境に対陣する兵が全部で70 万人であったことによる。そこで、今軍が敗れたのは、あながち仏兵が弱 いわけではない。たとえ良い将校や勇敢な兵士がいても戦うたびに、3、 5倍の敵に当たり、さらに、味方の救援も来ず、銃や大砲の補充もなければ、 どうして長い間のその戦争に堪えられるのであろうか。これが、つまり戦 争の計画がなく、次いで兵士や武器の準備が不足したという第4の失策で ある。

第5の失策がスパイを使わず、敵の状況を把握できなかったことである。 当初、仏国は、普国との平和を破り、戦争を起こそうとしたときに、普国 の状態を全く観察しようとせず、また、戦いをしてからも、軍陣にスパイ や密使を置くことがなく、その処置は非常に公明であった。そして、その 国境で開戦してもパリ市内に居住していた独人を追い出さず、また、軍陣 の兵士の進退やその交代に至るまで、政府が得た報告等を直ちにこれを発 表し、広く市内に公開させた。そのため、一瞬の間に忽ち、千里の遠い距 離を走り、我が軍の動向を敵に知らせることになった。これができるのは、 欧州列国に、蜘蛛の糸が乱れたように電信線が引いてあるからだ。その後、 9月中旬、敵軍が仏国の首都に迫り、自分たちが籠城することになり、初 めて、独人を追い出し、仏国の境界外に出すといっても、その処置が最も 厳しくなかったので、なお市内に極めて多くの普スパイが潜伏していた。 また、籠城中しばしば出撃し、敵を攻撃しようと試みても、その兵数の多 少などの実情や守備の強弱が分からなければ、機会を掴み、勝利すること は難しく、毎回戦いに敗れ、城中に逃げ込んだ。そして、その守備兵が大 体国民衛兵や遊動兵であり、その気力が委縮し、出て戦おうとする英気が 日毎に減少し、中に入って守るという委縮した気持ちが夜毎に生じ、城中 で銃器を携えている者が60万人いるといっても130日間、ついに1回も危 険な場所に入り、敵の囲みを破り、その活路を開くという大きな接近戦を 見なかった。とうとうに食料が尽き、開城し、出て行き、和睦を求めるこ とになった。これが、つまりスパイを使わず、敵の状況を把握できなかっ たという第5の失策である。

(巻の7完)

『巴里籠城日誌』旧名「法普戦争誌略|

渡正元 著

巻の8

西暦1871年2月20日(和暦明治4年辛羊正月2日)

2月20日1

仏国の国防政府派遣部所在地ボルドーで755名の議員が会議し、更にティエール氏を立て、昨日、仏国共和政府の大統領職²に選出した³。このティエール氏は、1840年頃(即ち今から30年前、仏国王ルイ18世の後のルイ・フィリップ王の首相であり、この時パリの大円形城郭や城郭外の17要塞を新たに築造させた人である)、彼は、今日の仏国の老練の人材の一人であり、非常に人望がある。

国防政府大統領トロシュウ将軍が昨日、その職を辞した(ボルドーの国 民議会でティエール氏を大統領に選挙したためである)。

今日、共和政府の閣僚が決定した⁴。その名が大統領ティエール氏、司法大臣デュフォール氏、外務大臣ジュル=ファーヴル氏、内務大臣ピカール氏、文部大臣シモン氏、公共事業大臣ド・ラルシー氏、商農大臣ランブレッシュ氏、軍務大臣ル・フロー将軍、海軍大臣ポチュオー提督、財務大臣(後にボルドーに来る議員に留保)⁵。

2月21日6

市中に発表した2月15日付国民衛兵宛命令7。

その労務以外に資力がなく、かつ、その申請がある国民衛兵に日当1フラン50サンチームを支給するとの去る9月12日付命令及びその国民衛兵の

¹ パリは、晴。

² 正確には、「大統領」でなく「閣僚会議議長」であるが、原文に従い、「大統領」とする。

^{3 2}月20日付官報。

^{4 21} 日付官報。

^{5 27} 日付でプィエ・クルティエを任命 (28 日付官報)。

⁶ パリは、晴。視察使一行とヴァンセンヌまで視察。

^{7 20} 日付官報。

妻に1日当たり援助金75サンチーム(この75サンチームは、1フランの4分の3をいう)を支給するとの去る11月28日付命令により、また、中隊の人員の重要な変化と仕事の徐々の回復による定期的なリストの見直しの必要性にかんがみ、現在、1フラン50サンチームの日当を受け、今後もそれを必要とする国民衛兵は、資力や仕事の不足を証明し、氏名、年齢、現住所、籠城前の住所及び職業を記載した書面をこの命令発令の日から10日以内に提出することとし、また、75サンチームの援助金を受けている国民衛兵の妻についても同様とする。財務大臣及び内務大臣がそれぞれの所掌に応じ、この命令を実施する。

2月22日⁸

今日、市内で変わったことはなかった。

昨日、将軍トロシュウ氏が大統領邸を去り、以前住んでいたリール街の家に移った。これは、つまり、この度、大統領職を解かれ、以前の軍職の将軍に戻ったからである。そこで、トロシュウ氏のことは、今日で終わる。トロシュウ氏は、以前8月下旬、パリ総督職の尊称を得て、パリ城に入り、その後9月4日、共和政府の大統領職を兼務したので、地位では全国でトロシュー氏の右に出る者はなかった。政府の政策、野戦の謀略、皆その胸中に任された。しかし、パリ籠城以来、1月28日に講和を求めるに至るまでの全5か月間、ついに一度も、奮戦し、防衛の手段を尽くした痕跡を見ない。その器が大いにその職務に相応しくないというべきではないか。

新聞の附録に造兵局記録簿⁹として、パリの籠城が始まった去る9月19日から1月27日までの132日間にパリ市内の器械所で大砲の砲弾25万発、25連砲と38連砲(ミトライユーズという)の小砲弾百万発余りを製造したと記す。

2月23日10

⁸ パリは、晴。正元、視察使一行に同行し、ヴェルサイユ泊り。

⁹ 出典未確認。

¹⁰ パリは、墨。視察使一行とサン・ドニで別れの宴。

和平交渉では休戦の約束が初め1月28日の協定3週間(21日間)である。その後2月15日、再び交渉が成立し、その期限を5日間延期し、2月24日正午12時までとなった。昨日、また更に2日の延期の約束をし、合計4週間28日間で、来る26日正午12時までとした¹¹。この度、仏全国の諸地方から選挙された議員がボルドーに集まり、日々、会議を開き討論するが、議論が一定せず、延期の約束がこのように再三に及ぶ。

今日の市内の状況は、どよめき騒がしく、民衆は耳をそばだてて、その 議論を聞こうとする。世論は、また、喧しい。

2月24日12

今日、市内では依然として変わったことはない。

一昨22日午後1時、ティエール大統領がヴェルサイユに行き、ビスマルク普首相と数時間交渉し、夜7時パリ城に帰り、外務省に入った。同夜8時から政府の15人委員会が開かれ、明け方2時に終わった¹³。

本24日午後12時半、ティエール氏が再びヴェルサイユに行き、ビスマルク普首相と数時間に及び交渉し、夕方帰途についたという。

2月25日14

昨日午後からティエールとファーヴル両氏がヴェルサイユに入り、ビスマルク氏と数時間交渉し、日が暮れて2名は帰途についた。このところの交渉で講和を計るが、その交渉の実情を人は全くうかがい知ることができなかった。

パリ市内は平穏無事である。

2月26日15

昨日午後、ティエール大統領と外務大臣の両名がヴェルサイユでビスマ

^{11 22} 日付官報は、2 月 21 日に 26 日までの延期が合意されたとする。

¹² パリは、晴。

^{13 25} 日付 Le Temps 引用の Moniteur universel。 翌 26 日付 le Temps 引用の Moniteur universel が普軍のパリ入城が問題となったとする。

¹⁴ パリは、 晴。

¹⁵ パリは、曇。

ルク普国首相と数時間交渉し、夜パリに帰った¹⁶。

今朝からティエールとファーヴル両氏がヴェルサイユ城に行き、普軍の 本陣に留まり、数時間談判する。

今日、講和条約が決まるだろうという。しかし、民衆がその内容を推 測できない。市民がただ耳をそばだて、騒がしく議論する。

2月27日17

ピカール内務大臣からパリ市内への26日付発表文18。

暫定休戦条約が本日署名され、国民議会での投票に付される。新たな 15日間の休戦が深刻化していた戦争納付金と徴発を今から廃止させる。

あらゆる努力にもかかわらず、パリ市内のある地区に独軍の一部が入ることを防げなかった。

政府がパリを救おうとしたことは言うまでもない。独側は、ベルフォールを決定的に譲るなら、パリには、全く入らないと提案した。それには、「パリの苦痛を癒すとすれば、その苦痛は、我が兵の抵抗に示された砦の一つを回復することに値するとの思いである」と言い返した。

そこで我々はパリ住民の愛国心に訴え、冷静に団結するようお願いする。

市内の人民は、普兵が入城するという約束を聞き、議論が騒がしく、市 街は平穏ではなかった。この夜、市街の様子を見ると、群衆が道を塞ぎ、 喧しく議論していた。

2月28日19

普兵の入城の取決めの26日付発表文20。

独軍の入城は、仏独軍当局の間で取決められた。

^{16 27} 日付 le Temps 引用の 26 日付 la Presse は、ティエールがファーヴルとともに 25 日、午後 1 時にヴェルサイユに行ったが、夜 10 時半過ぎパリに帰還し、予定の 15 人委員会との会議が翌日に持ち越されたとする。

¹⁷ パリは、晴。

^{18 27} 日付官報。

¹⁹ パリは、墨。

²⁰ 上記官報。

この入場は、3月1日、水曜日、朝10時に行われる。

独軍は、コンコルド広場からテルヌ地区までのセイヌ河とフォーブル・サント・ノレ通りとの間の地域を占領する。入城の兵士の数は、3万名を超えない。暫定休戦条約の国民議会の批准後、直ちに撤兵する。交渉者を補助するため、議会から指名された委員会が明日ボルドーに出発し、議論がその後始まる。独軍は、その必要品を自ら調達し、徴発はしない。兵士はできるだけ、国の建物に宿泊する。仏軍がセイヌ河左岸を占領する。独軍占領地域では誰も武器や制服を用いてはならない。

昨27日、共和政府大統領、外務大臣、内務大臣が市内住民へ以下の宣 言²¹をした。

政府は、諸氏の愛国心と賢さに訴える。パリと仏国自身の運命が諸氏 の手の中にある。それらを救うか、失うかは、諸氏にかかっている。英 雄的抵抗の後、飢餓が諸氏に、勝ち誇る敵へ諸氏の要塞を引き渡させた。 諸氏を救うべき軍もロワール川の向こうで止められた。この争いのない 事実から政府も国民議会も和平交渉を始めざるをえなかった。 この6日 間、諸氏の交渉者が一つ一つ激しく議論した。彼らは、最も損害の少な い条件を得るようできるだけ丁寧に振る舞った。彼らが署名した暫定和 平条約は、国民議会に提出される。この暫定和平条約を審査し、議論す る間、休戦の延長がなければ、戦闘が再開され、血が無駄に流れるであ ろう。この延長は、独軍によるパリの一地区の部分的、かつ、極めて短 時間の占領なしには得られなかった。この占領がシャンゼリゼー地区に 限られ、3万人しかパリに入らず、極めて少ない日数しか要しない暫定 和平条約の批准次第、撤退する。もしこの条約が守られなければ、休戦 は終わる。敵は、既に要塞を占領し、力ずくで市全部を占領するだろう。 今日条約で保護されている諸氏の財産、諸氏の傑作、諸氏の記念碑は、 なくなるだろう。この不幸は全仏国に及ぶ。今、ロワール川の向こうに は及んでいない、戦争の恐ろしい被害がピレネーにまで及ぶだろう。し

^{21 28} 日付官報。

たがって、事がパリや仏国の救済に関わるというのは、全く正しい。8 か月前にこんな不幸になる戦争をしないよう頼んだのに、我々を信じようとしなかった者達の過ちを真似してはならない。十分な勇気でパリを守った仏軍は、新たな休戦の誠実な履行を確保するため、セイヌ河左岸に留まる。国民衛兵は、市の他の地区の治安維持のため、軍と一致協力する。自らを誇りに思い、敵の前で勇敢な良き市民が影響力を回復し、今日の残酷な状況が平和と皆の繁栄の回復により止むことを願う。

パリ市内の諸新聞社が、今日、この度、普軍のパリ市内滞在中、諸新聞 社が皆休業する旨声明²²した。これは、罵られるという被害を避けるため という²³(今回休業する新聞社数が43社²⁴)。

明日、普兵がパリ市中に来るので、今日の市中の議論が煩かった。夜中、 市街に出歩くと、人民が群れ集まり、議論が道に溢れていた。

3月1日²⁵ (わが国の正月11日である)

昨夜、市中各区の区長が3月1日朝10時、普兵のパリ入城までに、市内 の住まい、店舗は皆閉鎖するよう等々市中に壁書きした(考えるに、市内 の人民の謹慎を表す意味ではないだろうか。その有様はまことに憐れむべ

^{22 2}月 28日付 Le Figaro、3月1日付 le Temps 等に掲載。掲載誌により日付が異なるのは、夕刊 (le Temps など) は、翌日の日付で発行される (le Temps の後継紙 le Monde もそうである) ためと思われる。

²³ 上記 le Figaro 記事では、前日 (27 日)、弔意を表すために休刊したとし、共同声明は、新聞社相談の上の自発的な休刊であると説明した上、同声明文では、市民に冷静さと尊厳を保つよう呼びかけ、独軍占領中の休刊とすることから、占領への抗議の休刊と思われる。

²⁴ 同共同声明文記載新聞は、l'Opinion nationale, le Rappel, Journal des débats, le Charivari, le Journal de Paris, la France, le Pays, le Figaro, le Siècle, le Soir, la Presse, la Cloche, le Mot d'ordre, le Droit, le Constitutionnel, le National, l'Avenir liberal, le Messager de Paris, Gazette de France, Echo de commerce, le Moniteur de l'Agriculture, l'Universe, la Mercuriale des Halles et Marchés, Paris-Journal, le Gaulois, la Liberté, le Vengeur, le Temps, la Vérité, la Patrie, l'Electeur libre, l'Ami de la France, la Gazette des Tribunaux, le Cris du Peuple, l'Avant-Garde, France nouvelle, le Petit journal, la Petite presse, le Moniteur universel, le Petit moniteur, le Français, le Peuple français, l'Avenir national である。

²⁵ パリは、晴。

きであると)²⁶。

私が今朝9時に出、普兵入城の様子を見ようとシャンゼリゼー通りに行くと、先陣の普騎兵歩兵が数千人、既にあちこちに満ち溢れ、各々その位置につき、警備が非常に注意深く静かだった。

前後四方の街の通りは、数名の騎兵が警備し、騎馬の士官が数名往復し、 巡邏した。その威武は、堂々とし、街の通りが震える様子であった。

コンコルド広場に安置してある諸銅像は、全て黒い布でその顔を覆っていた。おそらくは、仏国の軍、政府と全国の人民の深い謹慎を表す意味であろう。

今、普軍が占領する場所の境界外の周りの市街の通りを総て砲兵隊の輸送車でその出入口を塞ぎ、通行を断ち、内側を仏兵数十人が警備する。また、市中のあちこちの大通りや小道を含め、その界隈を総て数十名の国民衛兵隊を置き、警備した。その備えが非常に厳しい。これは他でもない。パリ市内にいる強暴で過激な者が、怒りを抑えられず、普軍に向け、暴動する27ことを恐れ、深く警備するためである。

昨日以来、市中の各所で人民が集まり、議論し、明日もし普兵が入城したら、不意に襲撃し、宿怨を晴らそうと、後先も弁えない狂った者達が密かに混乱を企てるという。このため、今朝から政府が大いにその狂った者達の行動に備え、厳重に防備したと思われる。

パリ市内に強暴な過激派が多く、前から籠城中時々市内を攪乱し、内乱を起こそうとし、城塀の外に敵が迫ることも無視し、政府の建物を砲撃し、その公務員を殺した。その狂暴さが既にこの様子で、まして今日、仇敵が 眼前で鼓を鳴らし、入城するのをこの愚かな狂人共が傍観できる訳がない。

²⁶ 出典未確認。但し、再刊後の3月2,3,4日付 le Temps は、le Journal des débats 記事を引用し、刑事裁判所の審理が1週間延期され、ほぼ総ての商店が閉じ、その扉に「喪に服すため、閉店」と書かれていたとする。

²⁷ 上記 le Temps 引用の le Journal des débats 記事は、同 27、28 両日の一部国民 衛兵部隊の示威行進、バリケード作り等を報じ、28 日付官報は、ヴィノワ将軍 の国民衛兵隊への平静な秩序維持の 27 日付命令を掲載する。

その実情が憐れむべきで、また嘆かわしい。

私が市内を巡回してみると、どの通りも皆店の扉を閉ざし、行動を慎み、市中は非常に静かで物寂しく、私ですらこれを見て、密かに涙を拭った。ましてパリの責任者は、なおさらである。今日市内の有様は、実に長い歴史の中の大恥で、その状態は、筆舌に尽くせない。憤りや嘆きが無駄な長い溜息に沈むだけである。

普軍のパリ入城を決めるに当り、ビスマルク普首相がさらに一条項を設 け、そのパリ入城に際し、市内歩、騎、砲三軍の総督、ヴィノワ将軍に1 万丁の小銃を与え、市内の兵士にこれを持たせることを許す(この兵士は、 例の軍律上の捕虜であり、以前にその兵器を没収されたが、この度普兵が 入城し、駐留する間、市内を取り締るためである)と言った28。しかし、 もしパリ入城の普兵に向け弾丸を1発でも発射すれば、直にその兵を返し、 直ちに周囲の要塞から一斉に市内に砲撃するだろう、等(その条件が厳し く酷いのでパリ市民が皆恐れ、震えた。そこで、市内の将校は、規律をよ く定め、市民を抑え、その暴動を防ぐことに、真剣に尽力した。ビスマル ク氏の雄大な考えが分るだけである)。考えると、今回の普兵のパリ入城 の条項を休戦中に最初から望んだのではない。しかし、休戦の期限が最初、 2月19日だったのが、仏国が平和条約の決議にぐずぐずし、決まらなかっ た。なお5日の延期を求め、再び2日日延べし、26日になり、さらに15日 の延期を求めることになり、普兵入城が約束された。これは、その形勢を 切迫させ、早くその決議をさせようと計ったからだろう。なぜかというと、 今、市内の人民は、普国人を当然恨みのある敵や仇のように見て、常にそ の肉を食おうとするかのように、密かに復讐しようとする。そのため、政 府は、夜、急に反乱が起き、忽ち国に大きな災いとなり、また賠償を要す る損害が生じることを恐れ、なるべく早く普兵を市内から出ていかせよう としたのだろう。これは、普国首相がよくその事情を理解し、自然に条約 承認の期日が迫るような策を執ったのであろう。今日、パリ周囲の17要

²⁸ 出典未確認。

塞は、全て普軍が占領し、加えて、市内の大砲の大多数を取り上げた。今、 パリの有様は、まるで手足を縛られ、大きな鋭い剣を胸元に突き付けられ た赤ん坊のようだ。叫ぶことも動くこともできない。その状況も、また、 言うに忍びない。

3月2日29

昨夜以来、市内は、平穏無事である。しかも、新聞は、昨朝以来、手に入らない。ただ、政府が公布する新聞³⁰だけが依然発行される。私はその後、市街を一回りし、市内の状況を見たが、政府からの壁書きが所々にあった。ボルドー出張のジュル=シモン大臣から3月1日夜7時発信のパリのジュル=ファーヴル外務大臣宛の一文書³¹が発表された。その文では、昨日ボルドーで諸議員が集まり、皆で討論し、ついに夜になり、投票を終え、その賛否が546名対107名で、決議が成立した。これでつまり講和条約が批准された。なお、その状況は、数時間内に、また通報する³²という、等。

3月1日夜7時35分ボルドー発の別の壁書き³³では、条約を批准したので、明2日朝、外務大臣がヴェルサイユ城の普軍本陣に行き、速やかな普兵の市内からの退去を交渉する、等。

暫定講和条約(この条約は、去る26日ヴェルサイユ城の普軍本陣で署名した。そして昨3月1日政府派遣部所在のボルドーで全国の議員が会議し、決定したので、今日これを公開するものである)。

和平交渉会議の席

西方の座

仏国を代表し、ティエール大統領、ファーヴル外務大臣 東方の座

独帝国・連合王国を代表し、独帝国 ビスマルク首相、バイエルン国ブ

²⁹ パリは、快晴。

³⁰ 官報のことである。

^{31 3}月2日付官報。同官報は、午後6時5分発の皇帝廃位等を報告するものと同7時35分の暫定講和条約の批准のみを報告するものを掲載する。

³² 上記6時5分発の報告。

³³ 上記官報。暫定講和条約3条により独兵の即時退去を求めるもの。

- ライ・シュタインブルク国務大臣・外務大臣、ヴュルテンベルグ王国 ヴェヒテル外務大臣、バーデン大公国 ヨリー国務大臣・閣僚会議議長 講和条約10 ヵ条
- 第1条 仏国は、独国のために、以下に規定する国境の東に位置する領土 (アルザス地方と一部のロレーヌ地方でその人口が1,616,778人の地域を 指すが、説明を省略)の全ての権利を放棄する。これに反し、ベルフォー ル市とその要塞は、後に定める半径内の地と共に、仏国に留まる。
- 第2条 仏国は、独皇帝に50億フランの額を払う。少なくとも10億フランの支払いは、1871年中に行われ、残余の支払は、本条の批准後3年以内に行われる。
- 第3条 独軍が占領した仏領土からの撤兵は、ボルドーにある国民議会に よる本条約の批准後に始まる。その批准後独軍は、直ちにパリ市内及び セイヌ河左岸の要塞から、また、両国軍事当局の協定で定められる極く 短期間に、カルヴァドス等諸県全域、更にセイヌ・アンフェリェール等 諸県からセイヌ河左岸まで撤兵する。同時に仏軍は、ロワール川の後方 に引き下がり、確定講和条約署名の前には、越えないが、この措置は、 4万人を越えないパリ守備隊と要塞の安全に不可欠の守備隊には適用さ れない。セイヌ河右岸と東部国境の間の諸県からの独軍の撤兵は、確定 講和条約の署名後、かつ、2条に定める最初の5億フランの負担金の支 払後に、徐々に行われる。負担金20億フラン支払い後は、独軍は、残 額30億フランの担保となるマルヌ、アルデンヌ、オート・マルヌ、ミュー ズ、ヴォージュ、ムールトの諸県とベルフォール要塞とその属地しか占 領せず、その兵が50万人を超えない。独皇帝陛下は、この領土による 担保を仏政府が独皇帝陛下により独国の利益に適うと認められる条件で 申し出る財政的担保に代える用意がある。30億フランの支払いの繰延 べには、本条約批准時から年利5%が付く。
- 第4条 独軍は、占領地域において貨幣であれ、現物であれ、徴発を控える。しかし、仏国に留まる独軍の食糧支給は、独軍経理部との協力によ

り、仏政府の負担で行われる。

- 第5条 仏国が譲る土地の住民の利益は、その商業と民事上の権利全てに つき、確定講和条約で定めるところにより、できるだけ尊重される。こ のため、彼らがその産品の流通に特別の便宜を享受できるある期間が設 けられる。独政府は、譲られた土地の住民の自由な移住を妨げず、その 土地の住民の身体や財産を損なう措置を何らとらない。
- 第6条 これまで交換により釈放されなかった捕虜は、この暫定講和条約 の批准後、直ちに送還される。仏捕虜の送還を早めるため、仏政府は、 独国内において独当局に特別協定により定められる措置により仏政府が 仏国内の軍事輸送に支払う値段で、その鉄道資材の一部を提供する。
- 第7条 本暫定講和条約を基に締結される確定講和条約の交渉は、この暫 定条約の国民議会と独皇帝陛下の批准後にブリュッセルで開始される。
- 第8条 確定講和条約の締結と批准の後、独軍占領下の諸県の行政は、仏 政府に返還される。ただし、仏政府は、軍の治安、維持と配置のために 独軍司令官が下す命令に従わなければならない。占領された諸県では、 税の徴収は、本条約の批准後は、仏国の勘定として、その職員により行 われる。
- 第9条 本条約が独の現に占領していない領土の部分につき、独軍当局に 何の権利も与えないことは、よく了解される。
- 第10条 本条約は、直ちに、ボルドー所在の国民議会と独皇帝陛下に批 准のため、提出される。

上記により下記署名者は、本暫定和平条約に署名し、印璽を押す。

1871年2月26日 仏国ヴェルサイユ城において、

仏国大臣 ティエール氏、ファーヴル氏

普国首相 ビスマルク氏

バイエルンとヴュルテンブルク両王国とバーデン大公国は、普国の同盟国 として現戦争に参戦し、いまや独帝国の一部となったので、下記署名者は、 それぞれの君主の名において、本条約に従う。 上記三国大臣 ブライ・シュタインブルク伯、ヴェヒテル男爵、ミット ナハト、ヨリー

3月3日34

この朝、10時、普軍が総てパリ城を退去した。これは昨朝、講和条約が成立したからである。この午後、パリ市内に独兵が一人も残らず、全て 凱旋した。

パリ市セイヌ河左岸の諸要塞は、今日全て明け渡し、仏軍当局に戻された³⁵。

普軍が一昨日の1日朝、パリ入城以来、市中の家々がその門を閉じ、嘆き悲しみ、心を痛めていた。しかし、今朝から市中の店が全て以前の状況に戻り、民衆が初めてほっとした顔をする。

昨2日午後、普軍士官がパリの王城に行き、ルーヴル宮殿とテュイルリー宮殿に入った。銃器を携えることは禁じられている。王城、宮殿を一周巡見し、少しの時間で去った。これもつまり、パリ入城に関する条約中の一件だという³⁶。

仏国が現在、失った人口は、バ・ラン県で588,970人、オ・ラン県で520.285人、モゼルのメッスで160,000人、モゼル県ザルゲミンで、181,876人、モゼル県ティオンビルで84,000人、ムールト県ザルブール71,019人、ムールト県シャトウ・サランで60,626人、合計1,616,778人である 37 。これがこの度独国に所属する土地に住む人口である。以前、仏国は、墺、伊両国に勝ち、その土地を分割し、仏国の領土に入れた。その全人口

³⁴ パリは、晴。

³⁵ 後記8日付 le Siècle は、7日に返還されたと報じている。

³⁶ パリ市民はこの訪問に驚いたが、これは条約で約束され、記念物である、ルーヴル宮殿と廃兵院のみの丸腰、かつ、士官の誘導が条件であった。しかし、絵画等は事前に外される一方、独軍士官は騎乗し、武装した兵を従えていた(3月5日付 le Gaulois)。

 $^{^{37}}$ 合計が 1,666,776 人となるが、7 日付 le Rappel は、1871 年国勢調査が得られない状況で、1866 年のものによるとし、ほぼ同様の数字から、ベルフォールを除くアルザス、ロレーヌ両地方の人口を 1,628,132 人とする。

が673,857人という。また、1870年春の調査で仏国の人口が3,800万人に上ると記録したが、今は、161万人余りが減少した。しかし、条約で独所属となる土地の人民で、仏国の戸籍に入りたいと望み、その地を去ろうとする者を独帝があえて拒まないという。そこで、その土地の減少が確定するが、その人口の減少をまだ確定できない。

この夜からパリ市中の道路のガス灯が以前に戻り、人々がその灯りを見て安心した。しかし、まだ家の中で灯りを使うことを許されず、明晩から許さるだろうという噂である。今回、市内にガス灯を点けなかったのは、去年の11月30日から約100日に及ぶ。

3月4日38

昨夕、政府は市街に発表した文³⁹では、この二、三日、普国パリ入城の際には、市内の人民はよく耐え忍び、非常な謹慎を示した。これは、実に国家を重んじるためであったという。

露国のサンクト・ペテルブルクの新聞に、去る2月27日、独帝が謝礼の電報をロシア帝に送ったとある⁴⁰。その文は、普仏両国間の講和条約10個条の項目を載せた上で、「かくして例を見ない軽率さとして始めさせられたこの光栄ある、血塗られた戦争も終わるに至った。戦争が極端な規模に至らなかったことが貴方のお陰であることを普国は忘れまい。貴方に神の恵みあることを。生涯貴方に感謝する貴方の友より。ヴィルヘルム」とある。

同日、露帝が次の返電を出した⁴¹。貴方からの暫定講和条約の通知に感謝する。貴方の喜びを分かち合おう。神が持続する平和を来させるよう祈る。私は、貴方が私の献身の友として、私の同情に副われたことを喜ぶ。我々を結ぶ友好が両国の幸運と栄光を確かなものとするように。

^{39 4}日付官報掲載のピカール内務大臣の宣言である。文末でパリが世界一流の都市の一つであり続けるようにする市民に期待し、感謝する旨述べる。

^{40 2、3、4} 日付 le Temps 引用の le journal de Saint-Pétersbourg。

⁴¹ 上記 le Temps。

3月5日42

仏国の大統領が英国への謝礼の書面⁴³で述べた。この度パリ開城後、貴国の厚い恩恵が深く、わが人民に懇情を尽くし、特に貴国の市民や会社が厚情を注ぎ、我が国の飢餓の貧民を助けた。仏国は、永く貴国に対し、この厚情を忘れまい。貴国政府の方々に、今私がご厚意を深く感謝することを直ちに貴国民に伝えて頂くようお願いする、等。

3月6日44

独国ヴィルヘルム帝が仏国ヴェルサイユ城から馬車で出、独国に凱旋した⁴⁵。その様子が聳えるように堂々としていたという⁴⁶。

去る2月26日、仏国のナントとレンヌの間にあるブスレとフージェレイ・ランゴンの間で蒸気列車が衝突し、破壊したとの報道⁴⁷があった。その文では、2月26日夕5時半ルドン市を出発した蒸気車が、同夕6時1分、ブスレとフージェレイ・ランゴン両市の間で、2列車が最大の速力で進んでいたが、急に衝突し、双方共に破壊した。その猛烈な作用の恐るべき結果は、たとえようもなく、双方の2機関車が共に微塵となって散乱し、引いていた8両の客車は、全て破砕し、また馬を乗せた貨車もみな破壊され、まるで一つの部屋のようであった。また2列車を繋ぐ鉄の鎖が全て壊れ、20歩の範囲よりも外に飛散した。2列車中で、即死9人、内大砲隊4人、国民衛兵隊3人、蒸気車機関士1人と運転手1人である。その運転手は、全身が焼け爛れ、皮膚が剥離し、亡くなったという。その有様がまことに恐ろしい。下の貨車の馬数頭が死んだり、傷を負った。他の客車の旅行者は幸い死を免れたという。今夜、近方の鉄道会社から大きな車1両を出し、助けに来た。同夜2時、乗っていた旅行者がその危難を逃れ、市中に来たという。

⁴² パリは、晴。

⁴³ 出典未確認。

⁴⁴ パリは、晴、宵に小雨ながら晴。

^{45 8} 日付 le Rappel 等。

⁴⁶ 出典未確認。

⁴⁷ 7日付 le Gaulois 引用の le Journal de Redon。但し、その記事では、死者 6 名、 負傷者 24 名とする。

欧州各国で蒸気機関車を作り出してから鉄道の事故に会い、不慮の死を遂げる者が毎年数百人に及ぶ。そのため、鉄道の危難を避けるため、その蒸気機関車の前進後退出発の規則が益々厳密になり、運転するときは、このような衝突の災害がない筈である。しかし、それができず、度々危難の報告がある。蒸気機関車の利用のお陰は、何にも勝ると言っても、その災害もまた恐ろしい。

3月7日48

前に普軍が捕えた仏捕虜を、今仏国が受け取るために、独北海から船舶 で送るという⁴⁹。

今夜、私が仏国人口当りの今度の賠償金額を試算した。1870年の調査で、その人口が3,800万人に上るという。今度独国に属する境界の2地方を外すと、その人口が161万6,778人減少する。そして戦争中に死んだ者が約30万人余りである。すると、残る人口が約3,600万人である。今この人口に賠償金の50億フランを配分すると、1人につき約190フラン⁵⁰であり、これは全国の老若男女赤子までもこの人数に含む。加えて休戦中の賠償金が2億フランである。これら合計額が52億フランである。その額もまた大きい。

3月8日51

昨朝7時半、普軍がパリ城外セイヌ河左岸のモン・ヴァレリアン、ヴァンヴ、イシー、モンルージュ、ビセートル、イヴリー等の6要塞を明け渡し、仏軍に返した。また、セイヌ河右岸の10要塞は、1億フラン収納の日に返すという⁵²。

仏国の戦費が去年7月14日の開戦の日から1月28日のパリ開城の日まで 30億フラン、仏国の敗戦による賠償金50億フラン、1年半の歳入不足が10

⁴⁸ パリは、 晴。

^{49 9}日付 le Rappel には、仏艦隊が仏捕虜を乗せるため、ハンブルグとブレーメンに向け出港する旨報じている。

⁵⁰ 計算上は、約139フランとなる。

⁵¹ パリは、晴。

^{52 8}日付 le Siècle。セイヌ河右岸からの撤退は、暫定休戦条約3条により5億フラン支払後とされている。

億フランとなり、その戦争による費用が90億フランに上ると 53 いう。費用もまた大きい。仏国が1ヵ年の歳入額が約18億 4 ,100万フランであるという 54 。それならば、仏国が今から5ヵ年の歳入を全て投入しなければ、この失費を償えない。また戦争中に仏全国で費やした金額が計り知れない。そうなると仏国は、10年間疲弊するだろう。

3月9日55

軍法会議56。去年10月31日(つまり籠城中である)パリ市内の市民が激 動して、政府のある市庁舎に乱入し、政府の様々な役職員を閉じ込め、そ の権利を略奪し、市中に偽の命令を出し、反乱を企て、内部を攪乱しよう とした。その時、兵隊を突入させ、これを制圧し、その首謀者を捕えたが、 今日その尋問となった57。仏国の法では、市民の尋問裁判の類は、政府の 裁判所が行うが、籠城中は、全て軍の命令に従い、軍法会議が司る。そこ で、この度、レスピオー大佐が、裁判で責任を明らかにする職務を命じら れ、度々裁判を行った。今日、その首謀者の尋問をするということを聞き、 私は午後、この軍法会議に行き、その尋問の状況を見た。今日尋問する犯 罪者は6人である。正面に高い席が1つあり、中央に大きな机が1つある。 正面にレスピオー大佐が座り、次に中佐、少佐、軍曹、中尉、少尉達であ る。この時、右側の席に1つ机を設け、ここに3名の検事役の士官がいた。 また左の席にも机を置き、弁護担当士官1名および他に弁護人が2.3名並 んでいた。次に、一段降りた中央に犯罪者が並んで座り、その左右には裁 判所の警衛兵士が座り、2名の兵士が左右にいて、それぞれ小銃を持ち、 護衛し、この下の席の左右にまた机一つを置き、聞き書きをする速記官3、 4名が代わる代わる席に着いた。次に、傍聴の男女が多数その後方に着席

^{53 3}月5日付 le Journal des débats。

⁵⁴ 出典未確認。

⁵⁵ パリは、晴。

^{56 10} 日付 le Rappel が軍法会議第 3 部とする。

⁵⁷ 上記 le Rappel が被告 13 名のうち 6 名が出廷し、ブランキとフルーランスが 欠席した。11 日付同紙が翌日、7 名が無罪放免、ブランキとフルーランスを扇動と不法監禁で有罪、死刑とする判決が宣告されたとする。

した。私もその中にいて聴いていたが、尋問応答の間の言葉は非常に冷静で、討論は、極めて厳密であった。速記官は、その問答を全て記載した。これら犯罪者の全ての尋問が終わると、数名の証人が出て、当日の事情や状態を述べた。ここで再び尋問が始まった。私は、夕暮れ、その役所を出て帰路に向かったが、まだ、その尋問は、終っていなかった。この判決は、明日になった。私は、ここでこの役所を出て帰宅した。

今日に至り、パリ市内は平静で変わったことはなかった。新聞を見ると、このたび、仏国陸軍大兵学校の規律を改正し、新しい規則を制定し、この学校をサンシール校と名付けるという⁵⁸。

(巻の8完)

⁵⁸ 出典未確認。 サンシールはヴェルサイユの隣町で普仏戦争中は、独軍が占領していた。